

行政法研究フォーラム（第14回）のご案内

2014年6月16日

フォーラム呼びかけ人

小幡純子
佐伯祐二
高橋 滋
村上裕章
亘理 格

第14回行政法研究フォーラムを下記の要領で開催致しますので、お知らせ申し上げます。
今回のテーマは、「行政不服審査法改正」です。

皆様ご承知のとおり、第2次安倍内閣の下、総務省は、行政不服審査制度の改革について、2008年に国会に提出され、後に廃案となった法案をベースとしつつ、民主党政権下での審査請求前置の廃止縮減等の方針を取り入れる、との方針を2013年6月に公表しました。そして、本年3月には、「行政不服審査法案」、「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」、「行政手続法の一部を改正する法律案」が第186回国会(常会)に提出され、上記3法案は、本年6月6日、参議院本会議において可決され、成立しております。

改革のベースとされた2008年法案については、第8回(2008年)のフォーラムにおいて取り上げたところですが、成立した上記3法律には、審査請求前置の廃止縮減に加え、再審査請求の存置、行政不服審査会の組織・諮問要件の変更、地方公共団体の組織に係る特例等、2008年法案と異なる事項が含まれています。さらに、上記3法律はわが国の行政不服申立てのあり方を抜本的に変えるものであり、実務への影響は大きいものと思われま

す。以上の観点から、今回のフォーラムにおいては、総務省行政管理局行政手続室長の大野卓氏に2008年法案との異同を中心とする上記3法律の解説をお願いした上で、行政法研究者、自治体の実務担当者、弁護士の方々から、改正の評価と今後の課題について報告を頂くこととしました。学期末の暑い時期ではありますが、ご参集のほど、お願いを申し上げます。

以上

記

1. 日時 2014年8月2日(土)午後2時開始、5時半終了予定
2. 会場 同志社大学 室町キャンパス 寒梅館 地下1階 ハーディーホール
(後掲地図参照)
3. テーマ 行政不服審査法改正
4. 進行(予定)

(1) 報告

大野 卓 氏 (総務省行政管理局行政手続室長)
「行政不服審査法関連三法について」

市橋克哉 氏（名古屋大学大学院法学研究科教授）

「行政の変化と行政不服審査法改正 — 多治見市是正請求審査会の経験を踏まえて」

松村 享氏（四日市市総務部次長）

「地方自治体の立場から — 今回改正法の評価」

松倉佳紀 氏（日本弁護士連合会行政訴訟センター委員長，仙台弁護士会）

「行政不服審査法の改正 — 実務をどう変革できるのか」

(2) 討議

5. 参加費

1名 2000円（学生割引あり）です。当日会場にてお支払いください。
資料費など実費に充当させていただきます。

6. 懇親会

フォーラム終了後，寒梅館 地下1階 会議室（後掲地図参照）にて，恒例の懇親会を行います。参加費は5000円程度（学生割引あり）の予定です。

7. 参加方法

フォーラムへの参加資格はとくにありません。テーマにご関心をお持ちの方は
お誘い合わせのうえ，ご参加ください。

ご参加いただける場合は下記の連絡先あてに

○7月20日（日）までに

○ 電子メール，またはFAX（下記書式をご利用下さい）にてご連絡ください。

できる限り，電子メールでご連絡ください。

会場校での準備の都合上，事前連絡にご協力くださいますようお願いいたします。

参加連絡先： 佐伯祐二（同志社大学教授）

○ 電子メール： 2014doshisha@gmail.com

○ FAX： 075-251-3069（同志社大学大学院法務研究科 佐伯祐二 宛）

8. Web サイト，メールマガジン

フォーラム開催予定等のご案内は，

○Web サイト： http://www.vi6.fiberbit.net/ad-law_forum/index.html

○メールマガジン <http://www.mag2.com/m/0001107404.html>

でもお知らせしておりますので，こちらもお覧ください。

第 14 回行政法研究フォーラム参加申込み

お名前	
ご所属	
ご連絡先 eメールアドレス	(eメールアドレスを使用されない場合は、ファクシミリ番号・電話番号のいずれかをご記入ください)。
懇親会への参加	参加する ・ 参加しない

同志社大学室町キャンパス案内図・アクセス

キャンパスの所在地「京都市上京区烏丸通上立売下ル御所八幡町 103」については、

<http://www.doshisha.ac.jp/information/campus/imadegawa/muromachi.html>

を参照して下さい。そこにある地図を、下に転載します。会場は、濃い紫色で表示されている建物（「寒梅館」）の地下です。

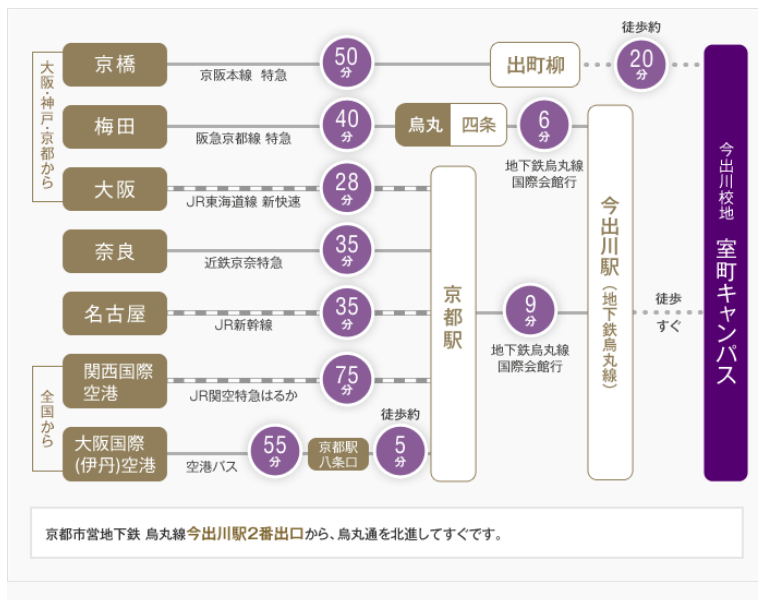


<交通機関>

地下鉄烏丸線「今出川」駅から徒歩2分 [遠方より JR でお越しの方は、京都駅から地下鉄を使われるのが、最も便利です。]

京阪電車「出町柳」駅から徒歩20分

バス停「烏丸今出川」から徒歩3分



※上記下欄の説明にありますように、地下鉄の今出川駅2番出口が便宜です。下車されてから、北側、すなわち進行方向側の改札にお進み下さい。2番出口の通路・階段を通り地上に出て左方向（北向き）に歩いて2分程度で、法科大学院などがある「寒梅館」に着きます。4本の木がある中庭を抜けて1階にお入り下さい。そこから地下の会場までは、当日、ご案内します。なお、地下鉄や市バスの案内については、下記に掲載の情報も役に立ちます。

<http://www.city.kyoto.jp/kotsu/tikadia/hyperdia/menu0216.htm>